

平成 25 年 10 月 7 日

各 位

会 社 名 シャープ株式会社
代表者名 取締役社長 高橋 興三
(コード番号 6753)
問合せ先 広報部長 武浪 裕
TEL 大阪 (06) 6621-1272
東京 (03) 5446-8205

発行価格及び売出価格等の決定に関するお知らせ

平成25年9月18日開催の取締役会において決議いたしました新株式発行及び株式の売出しに関し、発行価格及び売出価格等を下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。なお、当社は、同日開催の取締役会において決議いたしました株式会社デンソー、株式会社マキタ及び株式会社LIXILに対する第三者割当による新株式発行に関しても発行価額及び発行新株式数等を併せて決定しておりますが、その詳細につきましては、本日別途公表しております「株式会社デンソーに対する第三者割当による新株式発行に係る発行条件等の決定に関するお知らせ」、「株式会社マキタに対する第三者割当による新株式発行に係る発行条件等の決定に関するお知らせ」及び「株式会社LIXILに対する第三者割当による新株式発行に係る発行条件等の決定に関するお知らせ」をご参照下さい。

記

1. 公募による新株式発行

(1) 募 集 株 式 の 種 類 及 び 数	下記①から③の合計による当社普通株式 408,000,000 株 ①国内一般募集における国内共同主幹事会社の買取引受け の対象株式として当社普通株式 280,000,000 株 ②海外募集における海外引受会社の買取引受けの対象株式 として当社普通株式 120,000,000 株 ③海外募集における海外引受会社に対して付与する追加的 に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株式の上限 として当社普通株式 8,000,000 株
(2) 発行価格（募集価格）（注）1.	<u>1株につき 279 円</u>
(3) 発行価格の総額（注）2.	<u>113,832,000,000 円</u>
(4) 払 込 金 額（注）1.	<u>1株につき 267.36 円</u>
(5) 払 込 金 額 の 総 額（注）2.	<u>109,082,880,000 円</u>

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。日本国内において投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは許されません。なお、上記証券について、米国において公募又は公への販売は行われません。また、この文書に記載された予測、予想、見込みその他の将来情報は、本日現在当社が利用可能な情報及び一定の前提又は仮定に基づくものであり、実際の状況等は、国内外の経済情勢、他社との競争環境その他のリスク要因により、この文書に記載された将来情報と大きく異なる可能性があります。

(6) 増加する資本金及び 資本準備金の額 (注) 2.	増加する資本金の額	54,541,440,000 円
	増加する資本準備金の額	54,541,440,000 円
(7) 申込期間 (国内)	平成 25 年 10 月 8 日 (火) ～ 平成 25 年 10 月 9 日 (水)	
(8) 払込期日	平成 25 年 10 月 15 日 (火)	

(注) 1. 引受人は払込金額で買取引受けを行い、発行価格 (募集価格) で募集を行います。

2. 海外引受会社が上記 (1) ③に記載の権利を全て行使した場合の数字です。

2. 当社株式の売出し (オーバーアロットメントによる売出し)

(1) 売出株式の種類及び数	当社普通株式 42,000,000 株
(2) 売 出 価 格	1 株につき 279 円
(3) 売 出 価 格 の 総 額	11,718,000,000 円
(4) 申 込 期 間	平成 25 年 10 月 8 日 (火) ～ 平成 25 年 10 月 9 日 (水)
(5) 受 渡 期 日	平成 25 年 10 月 16 日 (水)

3. 野村証券株式会社に対する第三者割当による新株式発行 (以下「本件第三者割当増資」という。)

(1) 募集株式の種類及び数	当社普通株式 42,000,000 株
(2) 払 込 金 額	1 株につき 267.36 円
(3) 払 込 金 額 の 総 額	(上限) 11,229,120,000 円
(4) 増加する資本金及び 資本準備金の額	増加する資本金の額 (上限) 5,614,560,000 円 増加する資本準備金の額 (上限) 5,614,560,000 円
(5) 申込期間 (申込期日)	平成 25 年 11 月 11 日 (月)
(6) 払 込 期 日	平成 25 年 11 月 12 日 (火)

<ご参考>

1. 発行価格及び売出価格の算定

(1) 算定基準日及びその価格	平成 25 年 10 月 7 日 (月)	291 円
(2) ディスカウント率		4.12%

2. シンジケートカバー取引期間

平成 25 年 10 月 10 日 (木) から平成 25 年 11 月 5 日 (火) まで

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。日本国内において投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分 (作成された場合) をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは許されません。なお、上記証券について、米国において公募又は公への販売は行われません。また、この文書に記載された予測、予想、見込みその他の将来情報は、本日現在当社が利用可能な情報及び一定の前提又は仮定に基づくものであり、実際の状況等は、国内外の経済情勢、他社との競争環境その他のリスク要因により、この文書に記載された将来情報と大きく異なる可能性があります。

3. 調達資金の使途

公募による新株式発行及び本件第三者割当増資の手取概算額合計上限 119,137,000,000 円について、当社グループが平成 28 年 3 月までに計画する設備投資資金に全額を充当する予定であります。具体的には、50,000,000,000 円をディスプレイデバイス事業における中小型液晶の高精細化及び歩留まり改善等のための設備投資資金に、24,700,000,000 円を健康環境事業における ASEAN 地域での製造設備の新設及び増強等を中心とする設備投資資金に、13,000,000,000 円を重点 5 事業領域の開拓に向けた研究開発設備資金に、残額をプロダクトビジネス及びデバイスビジネスにおける上記以外の設備投資資金に充当する予定であります。

なお、当社グループの設備投資計画の詳細につきましては、平成 25 年 9 月 18 日に公表いたしました「新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ」をご参照下さい。

以 上

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。日本国内において投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは許されません。なお、上記証券について、米国において公募又は公への販売は行われません。また、この文書に記載された予測、予想、見込みその他の将来情報は、本日現在当社が利用可能な情報及び一定の前提又は仮定に基づくものであり、実際の状況等は、国内外の経済情勢、他社との競争環境その他のリスク要因により、この文書に記載された将来情報と大きく異なる可能性があります。